

第1章 本調査研究の実施概要

第1章 本調査研究の実施概要

1. 調査の目的

(1) 事業の背景

福祉用具貸与サービスは、高齢者の自立支援及び介護者の負担軽減において重要なサービスである。福祉用具が適正に利用されるためには、選定相談、適合性判断、モニタリング等を担っている福祉用具専門相談員の役割は大きく、高い専門性が求められる。このため、福祉用具専門相談員の知識や技術、業務の進め方等について資の向上に取り組むことは、福祉用具貸与サービスの質を確保していく上で極めて重要なものとなる。

しかしながら、個々の福祉用具専門相談員のスキルに差があること、介護支援専門員に福祉用具についての十分な知識や技術がない場合も多く福祉用具貸与事業者との連携に問題が生じていること、福祉用具において利用者の個別マネジメントが十分にできていないこと等の問題点が指摘されている。

また、厚生労働省では、平成19年度から「福祉用具における保険給付の在り方に関する検討会」が設置され、介護保険制度における福祉用具サービスの在り方についての議論が進められている。

(2) 本調査の目的

本事業では、福祉用具貸与サービスにおいて重要な役割を担っている福祉用具専門相談員の業務の実態を把握するとともに、業務の内容及びマネジメント手法のあり方について標準的な水準を明らかにすること、福祉用具専門相談員の業務プロセスにおける利用者の個別マネジメント手法について検討することを目的とする。

2. 調査の内容と方法

(1) アンケート調査

調査目的：福祉用具専門相談員の業務プロセスにおける標準的な業務項目の実施状況、福祉用具専門相談員の業務達成及び貸与サービスの質的向上に係る課題を把握する。

調査対象：全国の福祉用具貸与事業所に所属する福祉用具専門相談員等

(2) ヒアリング調査

調査目的：①アンケート調査から得られた福祉用具貸与サービスの質的向上に係る課題について、その詳細内容を把握する。

②福祉用具専門相談員の業務達成及び福祉用具貸与サービスの質的向上に資する効果的な手法を検討するための情報を得る。

調査対象：収集したアンケート調査票の中から、福祉用具専門相談員としての知識・スキルを有効に活用し、業務を実施していると思われる回答者を抽出する。

3. 調査実施体制

(1) 検討委員会

前項の調査を進めるにあたり、学識経験者、事業実施者、有識者等にて構成される検討委員会を設置した。年度内に3回実施し、福祉用具専門相談員の業務遂行上の課題、福祉用具専門相談員の資質向上及び福祉用具貸与サービスの質的向上に資する方策等を検討するものとした。

【検討委員会委員】

(敬称略、◎は委員長、委員は50音順)

◎ 橋本 伸也 藤女子大学 人間生活学部 人間生活学科 教授

市川 洵 福祉技術研究所株式会社 代表取締役

岩上 幸弘 社団法人日本福祉用具供給協会推薦委員
(フランスベッド株式会社 メディカルサービス事業本部 西関東営業部 部長)

岩元 文雄 全国福祉用具専門相談員協会推薦委員 同協会理事
(株式会社カクイックスウィング 代表取締役社長)

鏡 諭 所沢市 総合政策部 政策審議担当参事

小島 操 結城クリニック 石神井訪問看護ステーション 相談室 室長
主任介護支援専門員

西沢 寿子 社団法人全国消費生活相談員協会 消費生活専門相談員
(文京区介護保険課相談窓口)

(2) 調査スケジュール

